

提出案件に係る事前説明資料

令和４年（2022年）５月26日（木）
５月定例会本会議（第１日目）提案分

1 案件名

報告第9号 損害賠償額の決定に関する専決処分について

2 担当説明員（役職・氏名）

福祉部長 大山 達也

3 説明内容

このような御報告を申し上げることにつきまして、誠に申し訳なく存じます。

議案書197ページ。

専決処分年月日は本年5月2日、損害賠償額は38万5,000円でございます。

事故の概要でございますが、本年3月17日午後0時45分頃、福祉部障がい福祉室職員運転の軽自動車、障害者支援交流センターの駐車場におきまして、方向転換のため後進したところ、駐車中の相手方個人所有の軽乗用車に接触し、同車が損傷したものでございます。

なお、この事故によります損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済から全額給付されるものでございます。

車両運行上の安全管理につきましては、日頃から注意をいたしているところではございますが、運転者に対して厳重注意を行うとともに、部内の職員全員に安全運転を心掛けるよう注意喚起を行いました。

今後とも、車両運行上の安全管理には十分留意をし、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

1 案件名

報告第10号 損害賠償額の決定に関する専決処分について

2 担当説明員（役職・氏名）

消防長 笹野 光則

3 説明内容

消火活動中に損害賠償を伴います事故が発生し、専決処分をさせていただきましたので、その御報告を申し上げるものでございます。

このような御報告を申し上げることにつきまして、誠に申し訳なく存じております。議案書199ページ。

専決処分年月日は本年5月2日、損害賠償額は20万9,255円でございます。

事故の概要でございますが、本年1月25日午後6時5分頃、吹田南小学校南側付近の吹田市南吹田4丁目13番32号先の市道におきまして、建物火災の消火活動中の東消防署職員が、放水の準備のため消火栓を開放したところ、小型タンク車の中継口から漏水し、噴出した多量の水が相手方個人及び同人所有の電動自転車に掛かり、同自転車が転倒し、同自転車及び相手方個人所有の物品が損傷したものでございます。

なお、この事故によります損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済から全額給付されるものでございます。

事故後、本件の消防活動の内容を検証しますとともに、安全管理の徹底を図るよう職員に注意喚起してまいりました。

今後とも、業務執行上の安全管理につきましては、なお一層の注意を払い、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

1 案件名

報告第11号 損害賠償額の決定に関する専決処分について

2 担当説明員（役職・氏名）

消防長 笹野 光則

3 説明内容

公用車による損害賠償を伴います事故が発生し、専決処分をさせていただきましたので、その御報告を申し上げるものでございます。

このような御報告を申し上げることにつきまして、誠に申し訳なく存じております。議案書201ページ。

専決処分年月日は本年5月11日、損害賠償額は3万6,877円でございます。

事故の概要でございますが、本年3月25日午前10時33分頃、西消防署職員運転の救急車が、傷病者を救急搬送中、南千里中学校南側付近の吹田市春日4丁目13番先の交差点を南から東へ右折しようとしたところ、一時停止義務に違反して同交差点を北から南へ直進しようとした相手方個人所有の軽乗用車と接触し、同車が損傷したものでございます。

なお、この事故によります損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済から全額給付されるものでございます。

公用車における車両運行につきましては、万全を期すよう常々指導してまいったところでございますが、事故後、更に車両運行に携わる職員に対して一層の注意をし、事故防止に向けた車両安全運行の徹底を図るよう職員に注意喚起を行いました。

今後とも、車両運行及び業務執行上の安全管理につきましては、なお一層の注意を払い、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

1 案件名

議案第50号 吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

2 担当説明員（役職・氏名）

総務部長 小西 義人

3 説明内容

議案書203ページ。

本案は、本年4月13日に公布されました一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律による国家公務員の給与の改定内容に準じ、本市職員等の期末手当の改定等を行うものでございます。

改正案の内容につきましては、議案参考資料5ページ。

まず、第1条関係、吹田市一般職の職員の給与に関する条例の第28条の改正につきましては、定年前職員に対する期末手当の支給割合を100分の120に、再任用職員に対する支給割合を100分の67.5に、特定任期付職員に対する支給割合を100分の162.5にそれぞれ引き下げるものでございます。

6ページの第2条関係、吹田市特別職の職員の給与に関する条例の第2条第4項の改正につきましては、市長等常勤の特別職の職員に対する期末手当の支給割合を、一般職の職員との均衡を考慮し、改定するものでございます。

次に、同条第5項の改正につきましては、昨年の吹田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正による条項移動の規定整備を行うものでございます。

7ページの第3条関係、吹田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の第7条第2項の改正につきましては、議員に対する期末手当の支給割合につきましても、特別職の職員と同様に改定するものでございます。

なお、国家公務員に準じ、一般職の職員の期末手当等の支給割合を改定する場合に、特別職の職員及び議員の期末手当の支給割合を同様に改定することにつきましては、令和元年に特別職報酬等審議会から適当であるとの答申を頂いているところでございます。

議案書203ページ。

附則でございますが、附則第1項は、この条例の施行期日を公布の日と定めるものでございます。ただし、一部の条項の改正規定につきましては、本年10月1日から施行するものでございます。

附則第2項から第4項までは、本年6月に支給する一般職の職員、特別職の職員及び議員の期末手当について、条例の規定により算定される額から、令和3年12月に支給された期末手当の額に調整割合を乗じて得た額を減じる特例措置を定めたものでござい

ます。

なお、その他の参考資料といたしまして、議案参考資料９ページ及び10ページに人事院勧告に基づく国家公務員の取扱いに準じた吹田市給与条例等の一部改正の概要を、11ページに条例改正による影響額を、12ページに人事院発出の給与勧告の骨子をお示しいたしております。

1 案件名

議案第51号 吹田市成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に資する事業計画の認定並びに市税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 担当説明員（役職・氏名）

都市魅力部長 井田 一雄

3 説明内容

議案書205ページ。

今回改正しようとしております、本市のいわゆる特区条例につきましては、市内の対象区域に進出する事業者に対しまして、大阪府の制度と連携し、優遇税制による支援を行うことを目的としたものでございます。

本案の提案の理由でございますが、地方税法等の一部改正に伴う規定整備を行うものでございます。

改正案の内容につきましては、議案参考資料13ページ。

第8条第3号につきましては、法人税法の改正に伴い連結所得に係る用語の整理を行いますとともに、引用しております地方税法の条項移動に伴う規定整備を行うものでございます。

議案書205ページ。

附則第1項は、この条例の施行期日を公布の日と定めるものでございます。

また、附則第2項は、必要な経過措置を定めるものでございます。

1 案件名

議案第52号 吹田市立吹田第一小学校校舎大規模改造Ⅰ期工事（建築工事）請負契約
の締結について

2 担当説明員（役職・氏名）

学校教育部長 山下 栄治

3 説明内容

議案書207ページ。

吹田市立吹田第一小学校校舎大規模改造Ⅰ期工事の建築工事につきましては、校舎の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から、本年11月15日の予定で、請負金額は1億5,214万9,800円、請負者は株式会社関根工務店でございます。

なお、参考資料といたしまして、議案参考資料の15ページから20ページに工事の概要、請負者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付いたしております。

1 案件名

議案第53号 吹田市立千里第一小学校校舎大規模改造2期及び屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について

2 担当説明員（役職・氏名）

学校教育部長 山下 栄治

3 説明内容

議案書209ページ。

吹田市立千里第一小学校校舎大規模改造2期及び屋内運動場大規模改造工事の建築工事につきましては、校舎及び屋内運動場の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から本年12月1日の予定で、請負金額は3億2,981万円7,400円、請負者はカネイチ株式会社でございます。

なお、参考資料といたしまして、議案参考資料の21ページから28ページに工事の概要、請負者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付いたしております。

1 案件名

議案第54号 吹田市立岸部第一小学校校舎大規模改造Ⅰ期工事（建築工事）請負契約
の締結について

2 担当説明員（役職・氏名）

学校教育部長 山下 栄治

3 説明内容

議案書211ページ。

吹田市立岸部第一小学校校舎大規模改造Ⅰ期工事の建築工事につきましては、校舎の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から本年11月15日の予定で、請負金額は2億2,537万5,700円、請負者は株式会社ライブエステートでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案参考資料の29ページから37ページに工事の概要、請負者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付いたしております。

1 案件名

議案第55号 吹田市立岸部第二小学校校舎大規模改造2期及び屋内運動場大規模改造工事（建築工事）及び吹田市立岸部第二小学校給食調理室雨水排水改修工事請負契約の締結について

2 担当説明員（役職・氏名）

学校教育部長 山下 栄治

3 説明内容

議案書213ページ。

吹田市立岸部第二小学校校舎大規模改造2期及び屋内運動場大規模改造工事の建築工事及び吹田市立岸部第二小学校給食調理室雨水排水改修工事につきましては、校舎及び屋内運動場の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修及び給食調理室床下の排水改修工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から校舎大規模改造2期及び屋内運動場大規模改造工事につきましては、本年12月1日、給食調理室雨水排水改修工事につきましては、本年8月25日の予定で、請負金額は2億6,259万5,300円、請負者は株式会社ナカイ建設でございます。

なお、参考資料といたしまして、議案参考資料の38ページから47ページに工事の概要、請負者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付いたしております。

1 案件名

議案第56号 吹田市立山手小学校校舎大規模改造Ⅰ期工事（建築工事）請負契約の締結について

2 担当説明員（役職・氏名）

学校教育部長 山下 栄治

3 説明内容

議案書215ページ。

吹田市立山手小学校校舎大規模改造Ⅰ期工事の建築工事につきましては、校舎の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から本年11月15日の予定で、請負金額は1億5,493万9,400円、請負者は三栄建設株式会社でございます。

なお、参考資料といたしまして、議案参考資料の48ページから54ページに工事の概要、請負者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付いたしております。

1 案件名

議案第57号 吹田市立津雲台小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

2 担当説明員（役職・氏名）

学校教育部長 山下 栄治

3 説明内容

議案書217ページ。

吹田市立津雲台小学校校舎大規模改造2期工事の建築工事につきましては、校舎の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から本年11月15日の予定で、請負金額は1億5,171万7,500円、請負者は岩本工業株式会社でございます。

なお、参考資料といたしまして、議案参考資料の55ページから61ページに工事の概要、請負者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付いたしております。

1 案件名

議案第58号 吹田市立山田中学校校舎大規模改造Ⅰ期工事（建築工事）請負契約の締結について

2 担当説明員（役職・氏名）

学校教育部長 山下 栄治

3 説明内容

議案書219ページ。

吹田市立山田中学校校舎大規模改造Ⅰ期工事の建築工事につきましては、校舎の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から本年11月15日の予定で、請負金額は2億86万円、請負者は森繁建設株式会社でございます。

なお、参考資料といたしまして、議案参考資料の62ページから68ページに工事の概要、請負者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付いたしております。

1 案件名

議案第59号 吹田市立山田東中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約
の締結について

2 担当説明員（役職・氏名）

学校教育部長 山下 栄治

3 説明内容

議案書221ページ。

吹田市立山田東中学校屋内運動場大規模改造工事の建築工事につきましては、屋内運動場の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から本年11月1日の予定で、請負金額は1億4,709万2,000円、請負者はエフワイ土木株式会社でございます。

なお、参考資料といたしまして、議案参考資料の69ページから76ページに工事の概要、請負者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付いたしております。

1 案件名

議案第60号 吹田市立江坂大池小学校校舎及び吹田市立江坂大池留守家庭児童育成室増築工事（建築工事）請負契約の締結について

2 担当説明員（役職・氏名）

学校教育部長 山下 栄治

3 説明内容

議案書223ページ。

吹田市立江坂大池小学校校舎及び吹田市立江坂大池留守家庭児童育成室増築工事の建築工事につきましては、多目的教室、低学年図書室及び、留守家庭児童育成室の入る校舎1棟を建設した後、既存校舎にある同室を普通教室に転用するものでございます。

工期は、本定例会議決後から、令和5年9月29日の予定で、請負金額は2億452万3,000円、請負者は株式会社ビックでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案参考資料の77ページから88ページに工事の概要、請負者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、配置図、平面図等を添付いたしております。

1 案件名

議案第61号 重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）請負
契約の締結について

2 担当説明員（役職・氏名）

地域教育部長 道場 久明

3 説明内容

議案書225ページ。

本案は、重要文化財である旧西尾家住宅の主屋ほか6棟建造物保存修理工事のうち、I期工事につきまして、制限付一般競争入札を実施しましたところ、本年5月10日に請負者が決定しましたことから、契約を締結しようとするものでございます。

予算につきましては、本年2月定例会におきまして御可決賜ったものでございます。

工事の概要でございますが、I期工事として、主屋、米蔵、納屋（米蔵北）、納屋（北東）、外堀（旧蔵納屋外壁）の保存修理及び耐震対策工事を行うものでございます。

請負金額は8億3,663万8,000円、請負者は株式会社中島工務店神戸支店でございます。

工事場所は、吹田市内本町2丁目15番11号で、工期につきましては本定例会で御可決を賜った日から令和9年（2027年）3月15日までを予定しております。

なお、議案参考資料89ページから96ページに請負者の営業の沿革、工事経歴書、財務諸表、図面などをお示しいたしております。

1 案件名

議案第62号 (仮称) 南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について

2 担当説明員(役職・氏名)

市民部長 高田 徳也

3 説明内容

議案書227ページ、228ページ。

本案は、平成21年(2009年)9月定例会で御可決をいただきました原契約におきまして、10年が経過した時点で、設計・建設に係る対価を積算するための金利を見直すことが定められているところ、当初の金利(2.086%)と10年目の基準日の金利(1.674%)に差が生じたことから、金利変動による契約金額の改定を行うものでございます。

設計・建設に係る対価が、変更前の52億9,594万787円から、変更後は52億4,851万7,066円となりますことから、契約金額につきましても、変更前の84億2,863万1,464円から、変更後は83億8,120万7,743円に減額するものでございます。

なお、議案参考資料97ページに本案に係る資料をお示しいたしております。

1 案件名

議案第63号 (仮称) 岸部中住宅統合建替事業特定事業契約の一部変更について

2 担当説明員(役職・氏名)

都市計画部長 清水 康司

3 説明内容

議案書229ページ。

本案は、令和3年(2021年)5月定例会におきまして御議決をいただきました契約内容のうち、その契約金額20億9,358万9,099円を21億6,393万4,319円に変更するものでございまして、そのうちの岸部中住宅等整備に係る対価20億6,135万1,099円を21億3,169万6,319円に変更するものでございます。

契約金額変更の理由でございますが、特定事業契約書で物価変動率に1.5%を超える増減が生じた場合には、物価変動率による調整を行うことが定められておりますことから、岸部中住宅等整備に係る対価の令和3年度工事出来高分について、同契約書に定められた計算方法で物価変動率の調整を行い、増額変更をするものでございます。

なお、議案参考資料の99ページに岸部中住宅等整備に係る対価についての物価変動率による調整の内容をお示しいたしております。

1 案件名

議案第64号 佐竹千里山駅線道路改良工事請負契約の一部変更について

2 担当説明員（役職・氏名）

土木部長 船木 充善

3 説明内容

議案書231ページ。

本件につきましては、令和元年（2019年）の9月定例会におきまして御議決をいただきました工事請負契約について、その内容を一部変更しようとするものでございます。工事進捗に伴い、工事内容の精査及び掘削を行う中で、防護柵の仕様に関して見直しが必要であると判断したこと及び撤去予定の既設コンクリート擁壁が当初想定していた形状と異なっていたこと等から工事内容の見直しが必要となったため、請負金額を3億9,163万6,300円から3億9,880万1,700円に変更しようとするものでございます。

詳細に関しましては、議案参考資料101ページにお示しいたしております。

1 案件名

議案第65号 令和4年度吹田市一般会計補正予算（第1号）

2 担当説明員（役職・氏名）

行政経営部長 今峰 みちの

3 説明内容

議案書233ページ。

今回の歳入歳出予算の補正は、3億4,701万7,000円を減額し、補正後の総額を、1,507億6,577万1,000円とするものでございます。

236ページから237ページ。

歳出につきましては、第1款、第1項 議会費で1,097万2,000円の減額は、給与条例等改正に伴う人件費でございます。

第2款 総務費、第1項 総務管理費で4,821万3,000円、第2項 徴税費で1,203万7,000円、第3項 戸籍住民登録費で710万8,000円、第4項 選挙費で147万5,000円、第5項 統計調査費で25万4,000円、第6項 監査委員費で157万3,000円の減額は、それぞれ給与条例等改正に伴う人件費でございます。

第3款 民生費、第1項 社会福祉費で1,945万8,000円の減額は、給与条例等改正に伴う人件費及びその減額に係る介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金、第2項 児童福祉費で5,620万3,000円、第3項 生活保護費で637万6,000円、第5項 国民年金費で70万4,000円の減額は、それぞれ給与条例等改正に伴う人件費、第6項 国民健康保険費で373万3,000円の減額は、人件費の減額に係る国民健康保険特別会計繰出金でございます。

第4款 衛生費、第1項 保健衛生費で2,859万1,000円、第2項 清掃費で1,603万1,000円の減額は、それぞれ給与条例等改正に伴う人件費でございます。

第5款 労働費、第1項 労働諸費で69万2,000円の減額は、給与条例等改正に伴う人件費及びその減額に係る勤労者福祉共済特別会計繰出金でございます。

第6款、第1項 農業費で77万1,000円の減額は、給与条例等改正に伴う人件費でございます。

第7款、第1項 商工費で175万6,000円の減額は、給与条例等改正に伴う人件費でございます。

第8款 土木費、第1項 土木管理費で2,135万4,000円、第3項 水路費で128万4,000円の減額は、それぞれ給与条例等改正に伴う人件費、第5項 都市計画費で1,260万7,000円の減額は、給与条例等改正に伴う人件費及びその減額に係る下水道事業会計負担金、第6項 住宅費で231万6,000円の減額は、給与条例等改正に伴う人件費でございます。

第9款、第1項 消防費で4,652万5,000円の減額は、給与条例等改正に伴う人件費でございます。

第10款 教育費、第1項 教育総務費で1,287万9,000円の減額は、給与条例等改正に伴う人件費の減額並びに文部科学省委託事業によるいじめ・不登校の未然防止等に向けた児童、生徒の健康観察のデジタル化に係る経費の追加、第4項 幼稚園費で682万7,000円、第5項 社会教育費で1,543万9,000円、第6項 保健体育費で1,183万9,000円の減額は、それぞれ給与条例等改正に伴う人件費でございます。

235ページ。

歳入につきましては、第14款 国庫支出金、第3項 委託金で396万5,000円の追加は、いじめ対策・不登校支援等推進事業委託金でございます。

第18款 繰入金、第1項 基金繰入金で3億4,920万3,000円の減額は、財政調整基金繰入金でございます。

第19款 諸収入、第6項 雑入で177万9,000円の減額は、地方独立行政法人市立吹田市民病院人件費負担金でございます。

なお、議案参考資料103ページから104ページに本案に係る資料をお示しいたしております。

1 案件名

議案第66号 令和4年度吹田市一般会計補正予算（第2号）

2 担当説明員（役職・氏名）

行政経営部長 今峰 みちの

3 説明内容

議案書273ページ。

今回の歳入歳出予算の補正は、2億5,248万6,000円を追加し、補正後の総額を、1,510億1,825万7,000円とするものでございます。

275ページ。

歳出につきましては、第3款 民生費、第2項 児童福祉費で1,220万6,000円の追加は、家事・育児に対し不安等を抱えた要支援家庭やヤングケアラーがいる家庭等を対象とした家事・育児支援の実施に係る経費でございます。

第4款 衛生費、第1項 保健衛生費で3,034万2,000円の追加は、子供の視力異常の早期発見及び視力検査の精度向上のための検査機器の導入に係る費用並びに妊産婦を対象に家事代行等サービスに利用できる電子クーポンを交付するための経費でございます。

第9款、第1項 消防費で1億1,993万8,000円の追加は、災害対応オペレーションシステムの導入に係る費用でございます。

第13款、第1項 予備費で9,000万円の追加は、不測の事態に備え、予備費を追加するものでございます。

次に、歳入につきましては、第14款 国庫支出金、第2項 国庫補助金で852万9,000円の追加は、民生費国庫補助金で、子育て支援対策臨時特例交付金の追加並びに衛生費国庫補助金で、母子保健衛生費補助金の追加でございます。

第15款 府支出金、第2項 府補助金で325万8,000円の追加は、民生費府補助金で、子育て支援対策臨時特例交付金の追加並びに衛生費府補助金で、母子保健事業費補助金の追加でございます。

第18款 繰入金、第1項 基金繰入金で1億2,079万9,000円の追加は、財政調整基金繰入金でございます。

第20款、第1項 市債で1億1,990万円の追加は、消防債で、消防防災施設設備整備債でございます。

276ページ、277ページ。

第2表 繰越明許費でございますが、第3款 民生費、第1項 社会福祉費は、吹田市介護老人保健施設における工事について、必要な装置の納期遅れにより、年度内の事業完了が困難であるため、お示しの額を繰り越すものでございます。

次に、第3表 債務負担行為補正でございますが、母子父子寡婦福祉資金貸付金債権購入費用につきまして、お示しの期間と限度額を追加するものでございます。

次に、第4表 地方債補正でございますが、変更といたしまして、消防防災施設設備整備事業は、災害対応オペレーションシステムの導入に伴うものでございます。

なお、議案参考資料105ページから123ページに本案に係る資料をお示しいたしております。

1 案件名

議案第67号 令和4年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

2 担当説明員（役職・氏名）

行政経営部長 今峰 みちの

3 説明内容

議案書293ページ。

今回の歳入歳出予算の補正は、373万3,000円を減額し、補正後の総額を349億3,447万8,000円とするものでございます。

295ページ。

歳出につきましては、第1款 総務費、第1項 総務管理費で128万7,000円、第2項 徴収費で209万円の減額は、それぞれ給与条例等改正に伴う人件費でございます。

第5款 保健事業費、第1項 特定健康診査等事業費で35万6,000円の減額は、給与条例等改正に伴う人件費でございます。

次に、歳入につきましては、第6款 繰入金、第1項 一般会計繰入金で373万3,000円の減額は、人件費の減額に係る一般会計繰入金でございます。

1 案件名

議案第68号 令和4年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第1号）

2 担当説明員（役職・氏名）

行政経営部長 今峰 みちの

3 説明内容

議案書309ページ。

今回の歳入歳出予算の補正は、9万8,000円を減額し、補正後の総額を3,928万3,000円とするものでございます。

311ページ。

歳出につきましては、第1款、第1項 福祉共済費で9万8,000円の減額は、給与条例等改正に伴う人件費でございます。

次に、歳入につきましては、第2款 繰入金、第1項 一般会計繰入金で9万8,000円の減額は、人件費の減額に係る一般会計繰入金でございます。

1 案件名

議案第69号 令和4年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第1号）

2 担当説明員（役職・氏名）

行政経営部長 今峰 みちの

3 説明内容

議案書321ページ。

今回の歳入歳出予算の補正は、445万2,000円を減額し、補正後の総額を307億4,599万円とするものでございます。

323ページ。

歳出につきましては、第1款 総務費、第1項 総務管理費で216万1,000円、第2項 徴収費で30万8,000円の減額は、それぞれ給与条例等改正に伴う人件費でございます。

第5款 地域支援事業費、第1項 包括的支援事業・任意事業費で128万7,000円、第2項 介護予防・日常生活支援総合事業費で69万6,000円の減額は、それぞれ給与条例等改正に伴う人件費でございます。

次に、歳入につきましては、第3款 国庫支出金、第2項 国庫補助金で67万円の減額は、人件費の減額に係る地域支援事業交付金でございます。

第4款、第1項 支払基金交付金で18万8,000円の減額は、人件費の減額に係る地域支援事業支援交付金でございます。

第5款 府支出金、第2項 府補助金で33万5,000円の減額は、人件費の減額に係る地域支援事業交付金でございます。

第6款 繰入金、第1項 一般会計繰入金で280万4,000円の減額は、人件費の減額に係る一般会計繰入金及び地域支援事業繰入金、第2項 基金繰入金で45万5,000円の減額は、人件費の減額に係る介護保険給付費準備基金繰入金でございます。

1 案件名

議案第70号 令和4年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

2 担当説明員（役職・氏名）

行政経営部長 今峰 みちの

3 説明内容

議案書339ページ。

今回の歳入歳出予算の補正は、111万9,000円を減額し、補正後の総額を64億8,714万2,000円とするものでございます。

341ページ。

歳出につきましては、第1款 総務費、第1項 総務管理費で59万5,000円、第2項 徴収費で52万4,000円の減額は、それぞれ給与条例等改正に伴う人件費でございます。

次に、歳入につきましては、第3款 繰入金、第1項 一般会計繰入金で111万9,000円の減額は、人件費の減額に係る一般会計繰入金でございます。

1 案件名

議案第71号 令和4年度吹田市水道事業会計補正予算（第1号）

2 担当説明員（役職・氏名）

水道部長 山村 泰久

3 説明内容

議案書355ページ。

今回の補正は、市長事務部局と同様に、水道部におきましても給与制度の改正に伴い、特別職及び一般職の給与費を減額するものでございます。

第1条は本補正予算の総則を定めるものでございます。

第2条の収益的収入及び支出並びに第3条の資本的収入及び支出の補正内容につきましては、補正予算実施計画により御説明いたします。

358ページ、359ページ。

収益的収入及び支出の支出の部、第1款 水道事業費用におきまして1,878万5,000円を減額し、総額を70億3,239万6,000円に改めるものでございまして、第1項 営業費用の第1目 浄水送水費から第5目 総係費までの各費目において、手当等、賞与等引当金繰入額、法定福利費を合わせた給与費をそれぞれ減額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出の支出の部、第1款 資本的支出におきまして303万5,000円を減額し、総額を55億9,005万8,000円に改めるものでございまして、第1項 建設改良費の第1目 事務費におきまして、給与費で同額の303万5,000円を減額するものでございます。

356ページ。

第4条は予算第9条に定めております議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費を2,182万円減額し、12億7,601万7,000円とするものでございます。

第5条は予算第10条に定めております利益剰余金の処分額を303万5,000円減額し、9億9,488万2,000円に改めるものでございます。

なお、360ページから366ページにかけましては、給与費明細書、予定貸借対照表、予定キャッシュ・フロー計算書で、今回の補正により変更のございますところをお示しいたしております。

1 案件名

議案第72号 令和4年度吹田市下水道事業会計補正予算（第1号）

2 担当説明員（役職・氏名）

下水道部長 柳瀬 浩一

3 説明内容

議案書367ページ、368ページ。

今回の補正は、給与制度の改正に伴い、一般職の給与費を減額するものでございます。

まず、第1条は本補正予算の総則を定めるものでございます。

次に、第2条の収益的収入及び支出並びに第3条の資本的収入及び支出の補正内容につきましては、補正予算実施計画により御説明申し上げます。

370ページ。

収益的収入及び支出の収入の部、第1款 下水道事業収益で620万7,000円を減額し、総額を95億805万2,000円に改めるものでございます。

次に支出の部、第1款 下水道事業費用で944万7,000円を減額し、総額を85億838万1,000円に改めるものでございます。

第1項 営業費用、第1目 管渠費から第7目 総係費までの各費目において、手当等及び法定福利費を合わせた給与費をそれぞれ減額するものでございます。

372ページ。

資本的収入及び支出の支出の部、第1款 資本的支出で328万9,000円を減額し、総額を67億7,134万2,000円に改めるものでございます。

第1項 建設改良費、第1目 管渠建設改良費及び第3目 処理場建設改良費で同じく給与費をそれぞれ減額するものでございます。

368ページ。

第4条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を1,273万6,000円減額し、8億9,812万2,000円とするものでございます。

なお、374ページから給与費明細書を、また380ページには予定貸借対照表及び予定キャッシュ・フロー計算書の変更部分を記載しております。